

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和2年11月20日（金）
午後1時30分から午後3時14分まで
- 3 場 所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主事 丹羽亮二
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）各チームの現況報告について

I C Tチーム長 片岡議員：I C Tチームでの協議内容を報告する。9月議会から委員会のテスト録画をしているが、12月も引き続き録画を行う。議会運営委員会で録画配信に関する要綱について、調整をしているが、要綱とは別に注意事項を作った。この様な内容でどうかご議論頂きたい。I C Tチームでの協議結果は次のとおり。暫時休憩中は録画状態とする。理由は、録画を一時停止すると、カメラの性質上ファイルが分かれてしまつて編集作業が必要になり、議会事務局の作業負担が思った以上に大きいため。マイクがオフならば音声は入らないので、問題は無いと考える。昼休憩やトイレ休憩等、5分以上の休憩とする場合は録画を止める。録画した映像の編集は行わない。録画の開始は、会議の約30秒前から行う。また、各委員においては特に、マイクのオンオフについて、今以上に細心の注意を払って頂きたい。開始時期は、12月定例会から試験的に実施していきたい。前回は録画だけだったが、配信も試行的に実施していきたいと考えている。運用する中で、修正点等が出てくると思うので、正式な施行は令和3年4月1日以降、つまり令和3年6月議会からになると思う。

次は全員協議会資料のデータ配信化について提案する。7階の委員会室においてW i - F i 環境が整備されたので、議会のI C T化に向け、出来るところからペーパーレス化を実現していきたい。ねらいとして、将来的にはタブレット端末の導入を検討しているので、事前に体験することで、メリット・デメリット、改善点等を事前に把握し、また使って慣れていくという、体験をして頂きたいということ。また、コロナ禍における人との接触機会を減らしていくことも理由の一つ。で、メリットとしては、事前にレターケースへ配付された資料を取りに来る必要がないこと。レターケースの前に議員が集まらない様にも効果と考える。また、データ化することによって資料の整理が各議員でしやすくなるのではないかと考えている。基本的には議案関連資料はまだ難しいと思うので、それ以外

の簡単な紙資料をまずはデータ化してはどうかと考えている。担当課からPDF資料を事務局に送信してもらい、事務局はその資料データを取りまとめて、全議員にメールするか、クラウド上にフォルダを設置して置いておく等、手法については要検討だが、皆様にデータをお届けする。そして、会議当日は、議員が個人で保有するデジタル機器、タブレットあるいはパソコン、紙がよければ各自でプリントアウトして当日持参する。当日配付される資料がある場合は、これは間に合わないので、紙で配付。後日、またPDFデータとして議員に送付する必要があると考えている。検討事項として、タブレット、パソコン等の機器を持っていない方は自宅等でプリントアウトしてこななければならないが、A3サイズの資料等もあるので、プリントアウトが可能かどうか。また、セキュリティ等々の問題が色々出てくる。まずは、簡単な資料からやってみようという趣旨なので協議をお願いしたい。

最後に、議員への連絡事項のデータ配信化について。これもペーパーレス化を推進していく事がねらい。現状は、会議開催通知や訃報連絡はメールと同じ内容で印刷したものがレターケースに入っている。この紙配付を無くしてはどうか。方法としては、例えばメールだけにするのか、もしくはLINE WORKSというアプリ。これは色々な企業でも使われておりセキュリティもしっかりしているもので、LINEのアカウントがあれば使える。皆さんもLINEはやっていると思うので、事務局にも入って頂いて、連絡事項はそこでやって、かつPDFでデータ配信も出来るし、他にも色々な用途もあり、議会カレンダーを共有するとか、日程調整とか色々なことが出来る。色々な問題がまずは想定されるが、使ってみて合理化を進めていきたいと感じているので、ご協議をお願いしたい。

鬼頭副会長：録画中継は各委員長と委員が注意して12月議会からしっかりとやっていけるようにしていきたい。データ配信については、後で協議する。

B C P チーム長 大野議員：最終案を提示して、もう一回各自で確認し、12月議会最終日に議会運営委員会に諮りたい。

鬼頭副会長：B C P チームは、会議はなかったが、チーム長が取りまとめて訂正箇所を直したので、それを各議員がもう一回確認をして、訂正があれば又訂正していくという事で、12月議会に出せればと思っている。

市民参加チーム長 宮川議員：休眠状態である。12月議会中に一回集まって課題の抽出をやりたいと思っている。具体的な案はないので、フリートーク形式になると思うが、日程調整を行う。

(2) その他

特になし。

9 協議事項

(1) 議会改革の推進及び検討事項の進捗状況について

鬼頭会長：総務・産業建設常任委員会が協議会を数回開いているので、経過報告をお願い。

総務・産業建設常任委員会委員長 関戸議員：政策提言のために今月は3回協議会を開催。財務常任委員会で提案のあった3つと、当委員会の中で上がった2つ、合計5つのテーマについて議論してきた。その内の4つは、前回の報告の通り、継続して研究をしていくことでまとまった。1つ、自転車駐輪場の混雑を解決するというテーマで政策提言する。項目としては、処分費を上げてはどうか、あるいは自転車の入れる場所を固定化するスタンドの様なものをつけたらどうか等、現在まとめている。

(2) ふれあいトークの開催について

鬼頭会長：11月6日ZOOMでの意見交換会と、7日のサポーターとの意見交換会、2つの記録書が出ている。開催してみて、反省点や課題があれば意見をいただきたい。まず、ZOOMでの意見交換会はどうだったか。

大野議員：テーマ2の『「いわくらしやすい」って本当?』というチームにいたが、チーム入替えて10人中5人しかメンバーが変わらず、最初からいた人の主張がどうしてもそのまま通ってしまうという形になってしまって、いかなものかなと。記録係の2人だけが残って全員交代という風にならなかった点が反省かと思う。

鬼頭会長：なかなかうまくメンバーが分散しなかった。

片岡議員：同意見。テーマ1でもメンバーが1人か2人しか入れ替わらず、また、ファシリテート仕切れなかったことと、言い尽くしてしまったことからテーマとは別の話を始めてしまった。トークルームを分けるのは良いと思ったが、席替えも前もって決めておいたほうがスムーズに、入れ替わりもしっかり出来たのかなと感じた。その辺が今後の改善点と感じた。

井上委員：記録係だったが、とてもまとめやすかった。後で録音を聞いても一人ひとりの声が非常に聞き取りやすかった。車座になってやるとなかなか録音が取れず分かりにくかった。それから、発言されていない方に一言ずつお願いしますという様な促しもあり、今まで聞く事が出来なかった声もよく聞くことが出来たので、すごく効果的で、これからもっとやるべきだなと思った。後は、チャット機能ももっと利用していく。人の発言に対して、すぐ声は出せないけれども文章でコメントを付け足していくのが効果的だと思う。途中で参加者が、子どもが寝るのでちょっと退出させ

て頂きますということがあって、これが普通の会議だったらなかなか参加することが出来ない方も参加出来たので良かった。

大野議員：グループ討議は6人くらいが一番いい。

鬼頭会長：今回は10名以上のグループもあったかと思うが、初めての取り組みとしてはまあまあだったのではないかと考えている。ZOOMも今後使っていけたらいいなと思う。1年に1回くらいやってもいいのでは。色々な方が参加しやすい媒体だと思うので、どこか一か所に集まるのではなくて、自宅から参加出来るのは大きなメリットがあると思います。

7日の議会サポーターとの意見交換会については、後で読んでいただいて、何か気が付いたことがあれば言ってほしい。幅広い分野についての意見があった。

木村議員：議会運営についての話が出ない。それぞれが思っている市政に対する思いや、聞きたいことを聞くという感じだった。そういう形でいいのかということと、サポーターが本当に議会との意見交換会を望んでいるかどうか分からない部分があった。もう少し課題を整理してはどうか。9月議会の話がまったく出ないというのはどうなのか。

鬼頭会長：テーマを絞っていくというのもいいかなと思うので、意見交換会の前の協議会の中で話し合いながら決めていきたい。次回は12月定例会終了後ということで1月に意見交換会を開催したいので、来月の本協議会でどういったテーマにするか決めていく。

梶谷議員：7日の記録書で、「二元代表制というところで対立もあり」という言い方はしていないと思う。

須藤議員：どう修正したらいいのか。

鬼頭会長：録音していると思うのでもう一度確認して訂正する。

大野議員：質問しないという「姿勢」もある、を「考え方」に訂正しては。

堀議員：議会が質問をしてサポーターが回答するQ&Aの向きが逆になっているところは（右から左に読めるよう誘導する）矢印等を入れたらどうか。

鬼頭会長：前はQ、Aを記載していた。

井上議員：ZOOM会議の記録書にも同じことがあったので、そこだけ「Q」「A」を記載した。

鬼頭会長：記述の方法はまた検討する。

（3）ふれあいトーク記録書の在り方について

鬼頭会長：資料の説明。課題に対して意見はないか。

大野委員：他の市議会ではその後の対応が議会だよりやホームページに載っている。どの議員がやるかというのは決まらないと思うが。一般質問なのか、議案質疑なのか、内容で変わるので。

鬼頭会長：全部が一般質問につながるものではないと思うが、重要なものは委員会に振り分けて委員会で調査するのもいいかと思う。

宮川議員：委員会に振ることに賛成。今後どうするのか、という質問は委員会で取り扱うほうがいい。一般質問では個人の主観が入るので。

鬼頭会長：重要な問題については委員会で取り上げることにする。記録書の作成については、会長が執行機関の回答を求め、協議会で合意が取れれば団体等に送付する形でよい。記録書には、執行機関の回答欄は作成しない。

関戸議員：現状の課題である、ふれあいトーク開催から記録書のホームページ掲載まで3か月以上かかっている状況の解決は、すぐに回答出来るものはすぐに出して、調査研究が必要なものはそのことを通知してはどうか。

鬼頭会長：なるべく早く対応できるものはしていく。短期間で出せるよう努力したい。

（４）岩倉市議会政策提言の実施に関する要綱について

鬼頭会長：資料の説明。提言、提案、立案のそれぞれの意味の共通認識。まずは、委員会の総意とするか、議会の総意とするか。

宮川議員：総務・産業建設常任委員会協議会でも話題になったが、政策提言は、議長から諮問され、委員会で審議して答申で返すのが本来の在り方。そうして議長のもとで提出するイコール議会として提出するということ。議長の諮問を基に行われるものについては、議会の総意をどう形成していくかが必要である。

梅村議員：議員全員で協議して決めていく必要があるのではないかと。今まで通り委員会だけで作るやり方で良ければ構わないが、全員での討議の場を経たほうが良いのでは。全体として出すのであれば、条例の改正が必要になる。

大野議員：委員会内での議論の経過を聞いていないのに、全体の場に出されても、時間が掛かるだけの気がする。

梅村議員：討論の機会があったほうがいいのではと思う。

宮川議員：梅村議員に賛成。最終的に議会として出すためには必要なプロセス。

黒川議員：同じ意見。先ほど、総務・産業建設常任委員会の関戸委員長から12月に政策提言案を示すと説明があったので、来月の本協議会で、関戸委員長から委員会として決定したものを説明してもらい、広く意見を求めるというのを試しにやってみてはどうか。

鬼頭会長：委員会で出たものを全員で協議して、必要があれば訂正していくという案である。

堀議員：こういった協議の場で意見が出されるのは良いと思うが、最終決定機関は委員会であり、尊重されるべきと考える。

梅村議員：全体で協議する場は設けるが、あくまでも決定するのは委員会。そうすると今の議会基本条例のままで問題はなさそう。

関戸議員：手順の確認をしたい。12 月に総務・産業建設常任委員会を開催して文案を完成させ、本協議会で説明して意見をもらい、再度、委員会を開催する、という流れでいいか。

黒川議員：委員会の政策提言は、当初は議長からの諮問という形であったが、そろそろ委員会の自主性に任せてもいいのではないか。ただしプロセスとして、情報共有する意味で協議の場を活用していけば良いと思う。

鬼頭会長：委員会でまとめたものをこの場でもう一度協議して、最終的に委員会で決定する。条例については今のままでいいか。

梅村議員：あくまでも委員会総意のものという内容なので条例は改正しなくていいと思う。

宮川議員：委員会が自主的に政策提言をつくる場合は、責任をもって一定の結論を出すのでいいが、議長からの諮問に対して委員会が答申する場合、議長をどの程度拘束するものなのか、責任の所在について議論しなければならない。

梅村議員：今後は委員会が自主的にやっていく流れで考えている。市長に提出する時は、全議員での協議を経て提出するので、今までよりレベルアップしたものになっていくと思う。

鬼頭会長：委員会総意 B 案ということで。政策提言の実施に関する要綱はどうするか。

堀議員：第 6 条は、「実効性及び成果」「進捗状況調査、検証等」に訂正を。

梅村議員：第 5 条は、「議長が」ではなく「委員会が」にしたほうがいいのではないかと思うが。

黒川議員：政策提案と政策提言だが、議会基本条例では政策提案と規定しており、私は、政策提言は政策提案に含まれると考える。政策提案（政策提言を含む。）と記載してはいいかがか。

鬼頭会長：要綱の見出しも訂正しないといけない。

堀議員：見出しは「政策提案の実施に関する要綱」で、議会基本条例第 21 条の「政策提案」を要綱で規定することに違和感がある。

梅村議員：条例第 21 条の政策提案のほうを、政策提案（政策提言を含む。）とするか、用語解説を付けるか。

鬼頭会長：この件に関しては引き続き検討する。

（５）第三者評価のサポーターへの依頼について

鬼頭会長：市議会サポーターと議員による検証の機会を設ける提案である。

宮川議員：第三者評価について、委員長を委託してはどうかと前回提案したが、四日市大学の岩崎教授に連絡してみたところ、現在は学長の職位に就いており難しそうだと事務局から連絡があった。

鬼頭会長：サポーターに参加していただいて、意見をいただくということでよろしいか。

木村議員：傍聴より議論にも参加してもらった方がいいと思う。意見が出せるような運営はできないか。

鬼頭会長：条例があるので難しいかもしれない。とりあえず今回は傍聴していただいてその後、意見交換という形で行っていきたい。

（６）サポーターの任期を４月からに変更することについて

鬼頭会長：現状は５月に案内状を発送。６月に公募。７月に説明会。８月から任期スタート。意見交換会は年２回で７月と１２月。４月からに変更するとなると、１月に案内状を発送することになる。２月に公募、３月に説明会というスケジュールになり、特に説明会の日程が気がかりである。

大野委員：５月からの任期の方がいいかもしれない。

鬼頭会長：あえて変更するべきか。意見があれば。

大野議員：どうしてこれを提案したかというのと、７月までの任期なのに３月にクオカードをお渡しするのはどうかと思った。

黒川議員：コロナの感染が再拡大している状況では、今あるものをどう維持していくかということのほうが大事。年度の切り替わりは市民窓口課も、事務局も忙しい時期である。現状が一番落ち着いたタイミングである。意見は分かるが、早急な結論より協議調整が必要だ。

梅村議員：今よりも良いやり方になるなら変更してもいいと思うが。クオカードは任期末に配付できるよう、既に予算措置を翌年に変更しなかったか。

鬼頭会長：７月の意見交換会で配付するように現状はなっている。

（７）市制５０周年記念事業について

宮川議員：４月には結論が出せるのが望ましいので、１２月中に相談したい。

鬼頭会長：市民参加チームで取りまとめをよろしく。

（８）その他

鬼頭会長：連絡事項のデータ配信について。現状でもほとんどメールで行っている。紙媒体が必要なければ、メールだけにしようか。

宮川議員：見落とすことがなければ、廃止しても良い。LINE WORKS等の積極的活用も今後必要。

鬼頭会長：支障はあるか。

大野議員：訃報は紙で欲しい。

水野議員：見落としで言うと、メールは他のメールと混ざってしまう人もいると思う。LINEへの移行も検討する含みでやってはどうか。

宮川議員：明確に分かりやすい形で配信してほしい。全てのものを紙に刷る必要はない。

大野議員：事務局のパソコンにはLINEをダウンロードできない。

片岡議員：現状のパソコンではできない。安価なタブレットか何かLINE WORKS用の端末を用意しなければならないと思う。LINE WORKSについてはICTチームで導入してみて使い勝手を研究してまた報告する。

鬼頭会長：基本的にはメール配信で、紙媒体が必要な議員は事務局に申し出ることにする。全員協議会の資料はどうするか。

片岡議員：次回でもいいので、皆さんの考えを聞きたい。

宮川議員：事務局の複合機でA3のPDF化はできるのか。

（「はい。」）

宮川議員：あと、データ管理のためにどういう附番を付けていくのか。どうやって資料を整理するのがいいのかも考えてほしい。

大野議員：文字検索ができるPDFでないと困る。

片岡議員：ICTチームの中でもう一度協議する。

鬼頭会長：政治倫理条例について、他市議会の事例で、岩倉市議会では規定がないものをあげた。追加すべきか現状のままでいいのか。各議員で確認をよろしく。

10 その他

総務・産業建設常任委員会委員長 関戸議員：委員会で商工会と意見交換会を行うことになった。日程については2月上旬で調整中。